



平成20年3月期 中間決算短信

平成19年11月19日

会社名 株式会社 仙台銀行
 代表者 (役職名) 取締役頭取
 (氏名) 三井 精一
 問合せ先責任者 (役職名) 取締役企画部長
 (氏名) 御園生 勇郎
 半期報告書提出予定日 平成19年12月14日

URL <http://www.sendaibank.co.jp>
 TEL (022) 225-8241

配当金支払開始予定日 平成19年12月7日
 特定取引勘定設置の有無 無

(百万円未満、小数点第1位未満は切り捨てて表示しております)

1. 19年9月中間期の連結業績 (平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 連結経営成績

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	10,314	(2.4)	1,116	(31.7)	443	(△10.8)
18年9月中間期	10,065	(9.5)	847	(△37.1)	497	(△44.0)
19年3月期	20,025	(4.9)	2,081	(△20.7)	1,278	(△17.7)

	1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭	円	銭
19年9月中間期	58	52	—	—
18年9月中間期	65	62	—	—
19年3月期	168	66	—	—

(参考) 持分法投資損益 平成19年9月期 一百万円 平成18年9月期 一百万円 平成19年3月期 一百万円

(2) 連結財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産	連結自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円 銭	%
19年9月中間期	787,074	22,796	2.8	3,008 69	9.85 [速報値]
18年9月中間期	791,601	23,770	3.0	3,135 64	8.36
19年3月期	784,071	24,356	3.1	3,213 60	9.55

(参考) 自己資本 19年9月中間期 22,786百万円 18年9月中間期 23,759百万円 19年3月期 24,343百万円

(注1)「自己資本比率」は、[中間期末(期末)純資産の部合計-中間期末(期末)少数株主持分]を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「連結自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

(3) 連結キャッシュ・フローの状況

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
19年9月中間期	333	△2,408	△346	16,916
18年9月中間期	△2,687	△743	△193	17,089
19年3月期	4,387	△8,874	3,111	19,337

2. 配当の状況

(基準日)	1株当たり配当金		
	中間期末	期末	年間
平成19年3月期	円 銭 25 00	円 銭 25 00	円 銭 50 00
平成20年3月期 (予想)	円 銭 25 00	円 銭 25 00	円 銭 50 00

3. 平成20年3月期の連結業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日)

(%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,800	△6.1	1,600	△23.1	900	△29.5	118	77

4. その他

- (1) 期中における重要な子会社の異動(連結範囲の変更を伴う特定子会社の異動) 無
- (2) 中間連結財務諸表作成に係る会計処理の原則・手続、表示方法等の変更(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更)に記載されるもの
- ① 会計基準等の改正に伴う変更 有
- ② ①以外の変更 無
- (注)詳細は、17ページ「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」をご覧ください。

(3) 発行済株式数(普通株式)

① 期末発行済株式数(自己株式を含む)	平成19年9月中間期	7,591,100 株
	平成18年9月中間期	7,591,100 株
	平成19年3月期	7,591,100 株
② 期末自己株式数	平成19年9月中間期	17,637 株
	平成18年9月中間期	13,752 株
	平成19年3月期	15,874 株

(注) 1株当たり中間(当期)純利益(連結)の算定の基礎となる株式数については、26ページ「1株当たり情報」をご覧ください。

(参考)個別業績の概要

1. 19年9月中間期の個別業績(平成19年4月1日～平成19年9月30日)

(1) 個別経営成績 (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		中間(当期)純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
19年9月中間期	10,235	(2.5)	1,040	(34.4)	406	(△ 4.5)
18年9月中間期	9,982	(9.6)	773	(△ 37.9)	425	(△ 48.6)
19年3月期	19,853	(5.0)	1,918	(△ 21.3)	1,158	(△ 19.7)

	1株当たり中間(当期)純利益	
	円	銭
19年9月中間期	53	62
18年9月中間期	56	14
19年3月期	152	87

(2) 個別財政状態

	総資産	純資産	自己資本比率(注1)	1株当たり純資産		単体自己資本比率(国内基準)(注2)
	百万円	百万円	%	円	銭	%
19年9月中間期	787,336	23,585	2.9	3,114	18	10.21 [速報値]
18年9月中間期	791,936	24,643	3.1	3,252	29	8.76
19年3月期	784,325	25,179	3.2	3,323	96	9.90

(参考) 自己資本 19年9月中間期 23,585百万円 18年9月中間期 24,643百万円 19年3月期 25,179百万円

(注1)「自己資本比率」は、中間期末(期末)純資産の部合計を中間期末(期末)資産の部の合計で除して算出しております。

(注2)「単体自己資本比率(国内基準)」は、平成19年3月期から「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)」に基づき算出しております。なお、平成18年9月中間期は旧基準により算出しております。

2. 平成20年3月期の個別業績予想(平成19年4月1日～平成20年3月31日) (%表示は対前期増減率)

	経常収益		経常利益		当期純利益		1株当たり当期純利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%	円	銭
通 期	18,700	△ 5.8	1,500	△ 21.8	800	△ 30.9	105	58

(注) 上記の予想は本資料の発表日現在において入手可能な情報及び将来の業績に影響を与える不確実な要因に係る本資料発表日現在における仮定を前提としております。実際の業績は、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績

(1) 経営成績に関する分析

① 当中間期の概況

当中間期のわが国の経済情勢は、輸出の増加などを背景に企業収益が高水準で推移し、設備投資も増加しました。また、雇用者所得は緩やかな増加が続き、個人消費も底堅く推移しました。

宮城県内の経済情勢は、生産面において自動車関連分野などが高水準に推移し、全体としては緩やかな上昇の動きが見られました。また、雇用情勢では有効求人倍率が緩やかに改善しており、個人消費も緩やかな持ち直しの動きが見られました。

一方、金融業界におきましては、平成 19 年 10 月に郵政民営化により「ゆうちょ銀行」が誕生するなど大きな転換期となりました。

当行グループではこのような環境のなか、中期経営計画「好品質計画」（平成 18 年度・平成 19 年度）の最終年度を迎え、宮城県に特化した地域金融機関として、「営業力の強化」、「内部管理態勢の強化」、「企業風土の改革」に取り組んでまいりました。

損益面につきましては、有価証券利息配当金及び投資信託等の預かり資産手数料が増加したことや、株式等売却益を計上したことなどから、連結では、経常利益は前中間期比 2 億 69 百万円増加の 11 億 16 百万円、中間純利益は前中間期比 54 百万円減少の 4 億 43 百万円となりました。また、個別では、経常利益は前中間期比 2 億 67 百万円増加の 10 億 40 百万円、中間純利益は前中間期比 19 百万円減少の 4 億 6 百万円となりました。

自己資本比率（国内基準）につきましては、連結で前中間期比 1.49 ポイント上昇し 9.85%（速報値）、単体で前中間期比 1.45 ポイント上昇し 10.21%（速報値）となりました。

② 当期の見通し

当行グループの営業基盤である宮城県内の景気は、地域間や業種間の格差をとまないうながらも、緩やかな持ち直しの動きとなっております。このようななか、貸出金や預かり資産への取組み強化、さらには一層の経営効率化に努め、連結においては、経常利益は 16 億円程度、当期純利益は 9 億円程度、個別においては、経常利益は 15 億円程度、当期純利益は 8 億円程度を見込んでおります。

(2) 財政状態に関する分析

① 主要勘定の状況

ア. 預金

連結ベースの預金残高につきましては、前中間期末比 44 億円減少の 7,230 億円となりました。

主力の個人預金は堅調に推移しましたが、一方で、法人預金や公金が減少したことなどによるものです。

イ. 貸出金

連結ベースの貸出金残高につきましては、前中間期末比 228 億円減少の 4,863 億円となりました。

地方公共団体向け貸出は堅調に推移しましたが、中小企業向け貸出が取引先企業の資金需要が乏しく減少傾向が続くとともに、住宅ローンについても減少したことなどによるものです。

ウ. 有価証券

連結ベースの有価証券残高につきましては、社債等が増加したことなどから、前中間期末比 100 億円増加の 2,073 億円となりました。

② 連結キャッシュ・フロー

キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローが 3 億 33 百万円のプラス、投資活動によるキャッシュ・フローが 24 億 8 百万円のマイナス、財務活動によるキャッシュ・フローが 3 億 46 百万円のマイナスとなりました。

これにより、現金及び現金同等物は 24 億 21 百万円減少となり、中間期末残高は 169 億 16 百万円となりました。

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少によるキャッシュインを主要因として、前中間期比 30 億 20 百万円の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入の減少を主要因として、前中間期比 16 億 65 百万円の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、財務活動としての資金調達による支出の増加を主要因として、1 億 53 百万円の減少となりました。

(3) 利益配分に関する基本方針及び当期の配当

銀行業の公共性及び金融環境の大きな変化等を踏まえ、内部留保の充実を図るとともに、株主の皆さまへの安定的な配当に継続して努めてまいります。

なお、当行における当期の配当につきましては、従前と同様 1 株につき 50 円（うち当中間期は 25 円）とする予定であります。

(4) 事業等のリスク

① 不良債権処理等に係るリスク

(ア) 不良債権

国内及び宮城県内の景気動向、不動産価格や株価等の変動、当行の融資先の経営状況の変動等によっては、不良債権及び与信関係費用が増加するおそれがあり、その結果、当行の業績に悪影響を及ぼすほか、財務内容を悪化させ、自己資本が減少する可能性があります。

(イ) 貸倒引当金

当行は、貸出先の状況、差し入れられた担保の価値及び経済情勢等を踏まえて、貸倒れの発生に備えて、貸倒引当金を計上しておりますが、実際の貸倒れが貸倒引当金計上時点における前提及び見積もりと乖離し、貸倒引当金を大幅に超えるおそれがあります。また、経済状態の悪化や担保価値の下落、その他予期せぬ理由により、貸倒引当金の積み増しを行わなければならない場合があります。

(ウ) 権利行使の困難性

担保権を設定した不動産若しくは有価証券等に対し、流動性の欠如や価格の著しい下落等の事情により、担保権の執行が事実上できない可能性があります。

② 保有有価証券における株価および債券価格下落に係るリスク

当行は市場性のある株式を保有しておりますが、景気や市場の動向、株式発行体の業績悪化等により、株式の価格が下落した場合には、保有株式に評価損が発生し当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

また、市場性のある債券につきましては、今後、市場金利が一層上昇した場合、保有債券に評価損が発生し当行の業績に影響を与えるとともに、自己資本比率の低下を招く可能性があります。

③ 資金調達に係るリスク

当行の業績悪化や財務状況の悪化、風説・風評の流布等が発生した場合、あるいは景気悪化や金融システム不安等により、通常より著しく高い金利による資金調達を余儀なくされる可能性や必要な資金確保がつかなくなる可能性があります。その結果、当行の業績や財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

④ 業務面に係るリスク

当行は、お客さまへ多様な金融サービスを提供するため様々な業務を行っております。これらの業務遂行に伴って想定を超えるリスクが顕現化することなどにより、当行の業務運営、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(ア) 事務リスク

役職員が正確な事務を怠り、あるいは事故・不正等を起こした場合、当行に経済的損失や信用失墜等をもたらす可能性があります。

(イ) システム障害の発生によるリスク

当行は、基幹系システムをはじめとした様々なコンピュータシステムを利用し、業務を運営しております。コンピュータシステムがダウン（大規模災害によるものを含む）または誤作動等の障害が発生した場合、当行の業務運営に影響を及ぼし業績に悪影響を及ぼす可能性があります。更に、コンピュータが不正に使用された場合、当行が損失を被る可能性があります。

(ウ) 情報の漏洩発生によるリスク

当行は、多数のお客さまの情報及び経営情報を有しておりますが、それらの情報の漏洩、紛失、不正使用等が発生した場合は、損害賠償等の直接的な請求、あるいは信頼の失墜等の環境の悪化による損失等が発生し、当行の業務運営に影響を及ぼし損失を被る可能性があります。

(エ) コンプライアンスリスク

当行は、コンプライアンスを重要な経営課題として、規定及び体制の整備に努めておりますが、法令等遵守状況が不十分であった場合や将来的な法令等の変更により、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 自己資本比率

当行は、自己資本比率を法令等の規定に基づき、国内基準以上に維持しなければなりません（現時点における国内基準は4%となっております）。当行の自己資本比率が要求される水準を下回った場合には、金融庁から、業務の全部または一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。当行の自己資本比率に影響を与える主な要因は次の通りです。

- ・ 債務者の信用力悪化及び不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券ポートフォリオの価値の大幅な低下
- ・ 既調達劣後債務を同等条件で借り替えることができない可能性
- ・ 繰延税金資産の減額
- ・ その他の不利な展開

⑥ 地域経済の動向に影響を受けるリスク

当行は、宮城県を主要な営業基盤としていることから、宮城県の経済情勢が悪化した場合、業容の拡大が図れないほか信用リスクが増加するなど業績に悪影響を及ぼす可能性があります。また、宮城県を中心とした大規模な地震や台風などの自然災害等が発生した場合、当行資産の毀損による損害の発生及び貸出先の経営状態が悪化する等、直接的又は間接的に、当行の業績等に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑦ 当行のビジネス戦略が奏功しないリスク

当行は、収益力強化のために様々な施策を実施していますが、以下の要因やその他様々な要因により、これら施策が功を奏しないか、当初想定していた結果をもたらさない可能性があります。

- ・ 優良貸出先への貸出ボリュームの増加が進まないこと
- ・ 既存の貸出についての利ざやの拡大が進まないこと
- ・ 手数料収入の増大が期待通りの結果をもたらさないこと
- ・ 経営の効率化を図る戦略が期待通りに進まないこと

2. 企業集団の状況

当行グループは、当行及び連結子会社 2 社で構成されており、銀行業務を中心に金融サービスに係る事業を行っております。

当行グループの事業に係わる位置づけは次のとおりであります。

〔銀行業務等〕

当行の本店及び支店においては、預金業務、貸出業務、商品有価証券売買業務、有価証券投資業務、内国為替業務、外国為替業務、社債受託及び登録業務などを行い、業容の拡大に積極的に取り組んでおります。特に、調達・運用の大半を占める預金業務、貸出業務を当部門における主力分野と位置づけております。

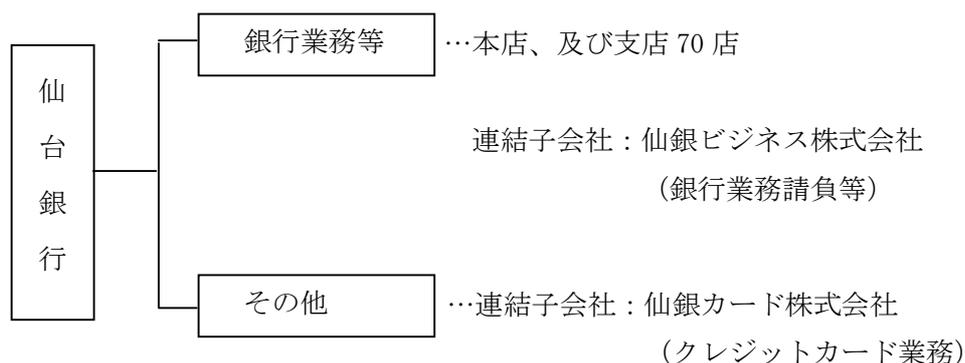
また、当行の連結子会社である仙銀ビジネス株式会社においては、その他従属業務として銀行業務請負などを行っております。

〔その他〕

当行の連結子会社である仙銀カード株式会社においては、クレジットカード業務を行っております。

以上述べた事項を事業系統図で表すと次のとおりであります。

〔企業集団の事業系統図〕



3. 経営方針

（1）経営の基本方針

当行は昭和 26 年、「宮城県の中小企業金融の円滑化」を目的に、宮城県知事の提唱のもと、宮城県が資本金の 40%を出資して設立された地域金融機関であります。その後の増資により、宮城県の議決権比率は 1.80%（平成 19 年 9 月 30 日現在）となっておりますが、この設立目的は当行が地域社会に果すべき企業使命であり、たとえ時代背景が変化しようとも不変のテーマであります。

こうした企業使命を踏まえ、「信を万事の本と為す」の行是のもと、当行では宮城県に特化した地域金融機関として地域経済の発展に資することを方針としております。

（2）目標とする経営指標

当行グループでは、平成 18 年度～平成 19 年度までの 2 ヶ年を計画期間とする中期経営計画「好品質計画」を策定し、各施策に鋭意取り組んでおります。本計画における主要な経営指標は次のとおりです。

項 目	平成 19 年度計画
貸出金平残	5,010 億円
預金平残	7,300 億円
預かり資産残高	310 億円
コア業務純益	21.3 億円
自己資本比率（単体ベース）	9.7%
不良債権比率（リスク管理債権）	4.9%

（3）中長期的な経営戦略

当行では、中期経営計画「好品質計画」に基づき、当行グループの強みである宮城県内のネットワークと情報力を最大限に活用し、お客さまへのきめ細やかな対応とニーズにあった商品サービスを提供することでお客さまの満足度をさらに高めてまいります。

本計画の目標達成に向けて、「営業体制再構築プロジェクト」、「内部管理態勢強化プロジェクト」、「企業風土改革プロジェクト」の 3 つのプロジェクトに役職員が一体となって取り組んでおります。

「営業体制再構築プロジェクト」では、預金、融資、そして預かり資産の各分野で、これまで以上に「お客さまから支持を得ること」を目標に、営業体制の強化に取り組めます。

「内部管理態勢強化プロジェクト」では、顧客保護の強化やコンプライアンスの徹底、リスク管理の高度化に継続して取り組み、業務運営の健全性をさらに高めます。

「企業風土改革プロジェクト」では、情報開示を積極的に進め経営の透明性を高めるとともに、人材育成のさらなる充実に努め活力ある企業風土づくりを進めます。

(4) 対処すべき課題

当行では、経営環境の変化を踏まえ、以下の課題について対処して行くことが必要であると認識しております。

① 営業力の強化

当行の主な経営基盤である宮城県内は、市場規模が大きい仙台地区を中心に業態をこえた金融競争が一層厳しくなっております。このような環境のなか、営業力の強化を経営の最重要課題の一つに位置づけ、宮城県に特化した地域金融機関として、これまで以上にお客さまとのコミュニケーションを重視し、多様な金融ニーズにいち早くお応えしていく方針としております。

② 内部管理態勢の強化

業務運営の健全性を強化する観点から、内部管理態勢のさらなる強化を重要課題に位置づけて取り組んでおります。

このようななか、当行が全国個人情報センターに登録しているお客さまの情報について、当行の登録ミス等により一部誤った登録がなされていることが判明し、平成 19 年 7 月に公表しました。お客さまにご心配とご迷惑をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。なお、誤登録となっていたお客さまの情報につきましては、平成 19 年 7 月までに全て修正を完了しております。当行では再発防止策として、個人情報の登録ルールを見直すとともに、行内のチェック体制の強化に努めてまいります。

③ 企業風土の改革

情報開示につきましては、株式公開銀行と同様の情報開示に取り組んでおります。その一環として、株式会社日本格付研究所（JCR）より外部格付を取得し、平成 19 年 10 月に公表しました。今後も財務内容の健全性と透明性を積極的に開示し、株主の皆さまやお取引先の皆さまに当行の経営状況をより深く理解していただけるよう努めてまいります。

人材育成につきましては、金融業務の多様化等に対応するため、昨年に続き第二新卒・キャリア採用を実施するほか、パート社員の人事制度を見直し「パートナー社員制度」を平成 19 年 10 月から導入しました。今後も人材育成に積極的に取り組んでまいります。

4. 中間連結財務諸表
 (1) 中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間期末(A)	平成19年度 中間期末(B)	比 較 (B - A)	平成18年度末 要約(C)	比 較 (B - C)
(資産の部)					
現 金 預 け 金	24,738	17,207	△ 7,531	19,630	△ 2,423
コールローン及び買入手形	42,852	56,500	13,648	50,000	6,500
買 入 金 銭 債 権	39	37	△ 2	37	△ 0
有 価 証 券	197,307	207,335	10,028	206,211	1,124
貸 出 金	509,185	486,382	△ 22,803	489,815	△ 3,433
外 国 為 替	204	95	△ 109	32	63
そ の 他 資 産	3,705	5,065	1,360	4,733	332
有 形 固 定 資 産	12,041	12,099	58	12,022	77
無 形 固 定 資 産	81	202	121	180	22
繰 延 税 金 資 産	3,577	4,342	765	3,056	1,286
支 払 承 諾 見 返 金	5,065	2,884	△ 2,181	4,037	△ 1,153
貸 倒 引 当 金	△ 7,198	△ 5,076	2,122	△ 5,687	611
資 産 の 部 合 計	791,601	787,074	△ 4,527	784,071	3,003
(負債の部)					
預 渡 性 預 金	727,573	723,080	△ 4,493	717,749	5,331
借 用 金	23,240	22,450	△ 790	22,560	△ 110
外 国 為 替	6,225	9,983	3,758	9,983	-
そ の 他 負 債	2	0	△ 2	-	0
賞 与 引 当 金	2,625	3,043	418	2,422	621
退 職 給 付 引 当 金	314	240	△ 74	312	△ 72
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	889	525	△ 364	752	△ 227
睡 眠 預 金 払 出 損 失 引 当 金	-	106	106	-	106
再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	-	70	70	-	70
支 払 承 諾	1,895	1,893	△ 2	1,896	△ 3
支 払 承 諾	5,065	2,884	△ 2,181	4,037	△ 1,153
負 債 の 部 合 計	767,831	764,278	△ 3,553	759,715	4,563
(純資産の部)					
資 本 金	7,485	7,485	-	7,485	-
資 本 剰 余 金	5,875	5,875	-	5,875	-
利 益 剰 余 金	6,055	6,906	851	6,647	259
自 己 株 式	△ 40	△ 54	△ 14	△ 48	△ 6
株 主 資 本 合 計	19,376	20,212	836	19,959	253
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	1,978	181	△ 1,797	1,981	△ 1,800
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	0	△ 4	△ 4	0	△ 4
土 地 再 評 価 差 額 金	2,404	2,397	△ 7	2,402	△ 5
評 価 ・ 換 算 差 等 合 計	4,383	2,573	△ 1,810	4,384	△ 1,811
少 数 株 主 持 分	10	10	0	12	△ 2
純 資 産 の 部 合 計	23,770	22,796	△ 974	24,356	△ 1,560
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	791,601	787,074	△ 4,527	784,071	3,003

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間期(A)	平成19年度 中間期(B)	比 較 (B-A)	平成18年度 (要約)
経 常 収 益	10,065	10,314	249	20,025
資 金 運 用 収 益	7,853	8,529	676	15,937
（うち貸出金利息）	(6,086)	(6,165)	(79)	(12,219)
（うち有価証券利息配当金）	(1,408)	(2,025)	(617)	(2,963)
役 務 取 引 等 収 益	1,260	1,270	10	2,538
そ の 他 業 務 収 益	742	94	△ 648	750
そ の 他 経 常 収 益	209	420	211	799
経 常 費 用	9,218	9,197	△ 21	17,944
資 金 調 達 費 用	909	1,575	666	2,165
（うち預金利息）	(346)	(985)	(639)	(1,032)
役 務 取 引 等 費 用	878	885	7	1,601
そ の 他 業 務 費 用	230	66	△ 164	922
営 業 経 費	6,195	5,950	△ 245	11,988
そ の 他 経 常 費 用	1,003	720	△ 283	1,267
経 常 利 益	847	1,116	269	2,081
特 別 利 益	88	20	△ 68	96
特 別 損 失	71	268	197	85
税金等調整前中間(当期)純利益	864	868	4	2,092
法人税、住民税及び事業税	218	457	239	146
法人税等調整額	148	△ 29	△ 177	665
少数株主利益(△は少数株主損失)	0	△ 2	△ 2	2
中 間 (当 期) 純 利 益	497	443	△ 54	1,278

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間連結株主資本等変動計算書

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△ 35	19,082
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△ 189		△ 189
利益処分による役員賞与(注2)			△ 10		△ 10
中間純利益			497		497
自己株式の取得				△ 4	△ 4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	297	△ 4	293
平成18年9月30日残高	7,485	5,875	6,055	△ 40	19,376

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△ 189
利益処分による役員賞与(注2)						△ 10
中間純利益						497
自己株式の取得						△ 4
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 813	0		△ 812	0	△ 812
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 813	0	—	△ 812	0	△ 518
平成18年9月30日残高	1,978	0	2,404	4,383	10	23,770

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△ 48	19,959
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△ 189		△ 189
中間純利益			443		443
自己株式の取得				△ 6	△ 6
土地再評価差額金取崩額			5		5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)					
中間連結会計期間中の変動額合計	—	—	259	△ 6	252
平成19年9月30日残高	7,485	5,875	6,906	△ 54	20,212

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△ 189
中間純利益						443
自己株式の取得						△ 6
土地再評価差額金取崩額						5
株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額)	△ 1,799	△ 5	△ 5	△ 1,810	△ 2	△ 1,812
中間連結会計期間中の変動額合計	△ 1,799	△ 5	△ 5	△ 1,810	△ 2	△ 1,559
平成19年9月30日残高	181	△ 4	2,397	2,573	10	22,796

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前連結会計年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	5,758	△ 35	19,082
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)			△ 378		△ 378
利益処分による役員賞与(注3)			△ 10		△ 10
当期純利益			1,278		1,278
自己株式の取得				△ 12	△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	889	△ 12	876
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	6,647	△ 48	19,959

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日残高	2,792	—	2,404	5,196	10	24,288
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当(注2)						△ 378
利益処分による役員賞与(注3)						△ 10
当期純利益						1,278
自己株式の取得						△ 12
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△ 810	0	△ 1	△ 811	2	△ 809
連結会計年度中の変動額合計	△ 810	0	△ 1	△ 811	2	67
平成19年3月31日残高	1,981	0	2,402	4,384	12	24,356

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目及び平成18年11月の取締役会決議によるものであります。

(注3) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目によるものであります。

(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

区 分	平成18年度 中間期(A)	平成19年度 中間期(B)	比 較 (B - A)	平成18年度
I 営業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前中間(当期)純利益	864	868	4	2,092
減価償却費	222	226	4	447
減損損失	13	-	△ 13	13
貸倒引当金の増減(△)額	292	△ 610	△ 902	△ 1,219
賞与引当金の増減(△)額	19	△ 71	△ 90	17
退職給付引当金の増減(△)額	△ 12	△ 226	△ 214	△ 150
役員退職慰労引当金の増減(△)額	-	106	106	-
睡眠預金払出損失引当金の増減(△)額	-	70	70	-
資金運用収益	△ 7,853	△ 8,529	△ 676	△ 15,937
資金調達費用	909	1,575	666	2,165
有価証券関係損益(△)	△ 510	△ 345	165	△ 278
為替差損益(△)	△ 0	239	239	△ 56
固定資産処分損益(△)	△ 13	19	32	0
貸出金の純増(△)減	△ 8,384	3,433	11,817	10,985
預金の純増減(△)	8,476	5,330	△ 3,146	△ 1,346
譲渡性預金の純増減(△)	1,710	△ 110	△ 1,820	1,030
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△ 3	-	3	54
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△ 1,597	1	1,598	5,758
コールローン等の純増(△)減	△ 1,511	△ 6,499	△ 4,988	△ 8,656
外国為替(資産)の純増(△)減	△ 91	△ 62	29	80
外国為替(負債)の純増減(△)	1	0	△ 1	△ 1
資金運用による収入	6,040	6,336	296	12,501
資金調達による支出	△ 710	△ 1,122	△ 412	△ 1,437
その他	211	△ 325	△ 536	△ 653
小計	△ 1,925	302	2,227	5,410
法人税等の還付額	-	168	168	-
法人税等の支払額	△ 762	△ 136	626	△ 1,023
営業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,687	333	3,020	4,387
II 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出	△ 36,312	△ 35,495	817	△ 65,025
有価証券の売却による収入	12,108	8,336	△ 3,772	25,377
有価証券の償還による収入	22,226	23,087	861	28,510
投資活動としての資金運用による収入	1,527	2,008	481	2,874
有形固定資産の取得による支出	△ 376	△ 293	83	△ 605
有形固定資産の売却による収入	83	2	△ 81	77
無形固定資産の取得による支出	-	△ 53	△ 53	△ 84
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 743	△ 2,408	△ 1,665	△ 8,874
III 財務活動によるキャッシュ・フロー				
劣後特約付借入による収入	-	-	-	4,000
劣後特約付借入金の返済による支出	-	-	-	△ 300
財務活動としての資金調達による支出	-	△ 150	△ 150	△ 198
配当金支払額	△ 189	△ 189	0	△ 378
自己株式の取得による支出	△ 4	△ 6	△ 2	△ 12
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 193	△ 346	△ 153	3,111
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	△ 0	0
V 現金及び現金同等物の増加額	△ 3,624	△ 2,421	1,203	△ 1,375
VI 現金及び現金同等物の期首残高	20,713	19,337	△ 1,376	20,713
VII 現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高	17,089	16,916	△ 173	19,337

(注)記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 2社
 仙銀ビジネス 株式会社
 仙銀カード 株式会社
- (2) 非連結子会社 0社

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	2社
------	----

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産

当行及び連結子会社の有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
動 産	2年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

(追加情報)

当中間連結会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,775百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(追加情報)

破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上してはいたしましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下

したことから、当中間連結会計期間から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算定し残存期間に対応する予想損失額を引当てております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は138百万円増加し、経常利益及び税金等調整前中間純利益は同額減少しております。

(6) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(7) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(8) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円減少、経常利益は64百万円増加し、特別損失は170百万円増加、税金等調整前中間純利益は106百万円減少しております。

(9) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当中間連結会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は8百万円減少、経常利益は8百万円増加し、特別損失は78百万円増加、税金等調整前中間純利益は70百万円減少しております。

(10) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債については、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

なお、連結子会社の外貨建資産・負債はございません。

(11) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社のリース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日））注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結子会社はヘッジ会計を適用していません。

(13) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項(中間連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は2,445百万円、延滞債権額は20,305百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は188百万円であります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,776百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,716百万円であります。
なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- ローン・パーティシパシオンで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表計上額は1,500百万円であります。
- 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,590百万円であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取引担保として、有価証券46,680百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
また、その他資産のうち敷金保証金は221百万円であります。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、120,672百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が114,221百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。
また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内(社内)手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成10年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法(平成3年法律第69号)第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,437百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 5,408百万円
- 有形固定資産の圧縮記帳額 343百万円
(当中間連結会計期間圧縮記帳額 0百万円)
- 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。

13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,190百万円であり
ます。
なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施
行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
前中間連結会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間連結会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ1,060百万円
減少します。

注記事項（中間連結損益計算書関係）

1. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額459百万円、貸出金償却210百万円、債権売却損失20百万円及び株式等償却14百万円を含
んでおります。
2. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額170百万円及び睡眠預金払出損失引当金繰入額78百万円を含んでおります。

注記事項（中間連結株主資本等変動計算書関係）

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前連結会計年度末 株式数	当中間連結会計期間 増加株式数	当中間連結会計期間 減少株式数	当中間連結会計期間 末株式数	摘要
発行済株式数					
普通株式	7,591	—	—	7,591	
合計	7,591	—	—	7,591	
自己株式					
普通株式	15	1	—	17	(注)
合計	15	1	—	17	

(注) 当中間連結会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月28日 定時株主総会	普通株式	189	25.00	平成19年3月31日	平成19年6月29日

基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たりの 金額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年11月7日 取締役会	普通株式	189	利益剰余金	25.00	平成19年9月30日	平成19年12月7日

注記事項（中間連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

平成19年9月30日現在	
現金預け金勘定	17,207百万円
定期預け金	△ 21百万円
その他の預け金	△ 269百万円
現金及び現金同等物	<u>16,916百万円</u>

(有価証券関係)

- ※1. 中間連結貸借対照表の「有価証券」について記載しております。
 ※2. 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」は該当ありません。

I. 前中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	-	-	-
地 方 債	3,144	3,203	59
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	36,265	34,445	△ 1,819
合 計	39,409	37,648	△ 1,760

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	10,519	15,208	4,689
債 券	130,536	129,753	△ 783
国 債	61,472	60,739	△ 732
地 方 債	2,376	2,377	0
短 期 社 債	-	-	-
社 債	66,688	66,636	△ 51
そ の 他	12,000	11,413	△ 587
合 計	153,057	156,375	3,318

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成18年9月30日現在）

(単位：百万円)

	金額
満期保有目的の債券 社債	1,060
その他有価証券 非上場株式	463

II. 当中間連結会計期間末

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額
国 債	-	-	-
地 方 債	3,144	3,178	34
短 期 社 債	-	-	-
社 債	-	-	-
そ の 他	35,440	31,918	△ 3,521
合 計	38,584	35,096	△ 3,487

（注）時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	中間連結貸借 対照表計上額	評価差額
株 式	10,888	13,162	2,274
債 券	145,667	144,716	△ 951
国 債	66,012	65,108	△ 903
地 方 債	3,673	3,670	△ 2
短 期 社 債	-	-	-
社 債	75,981	75,936	△ 44
そ の 他	10,302	9,250	△ 1,052
合 計	166,858	167,129	270

（注）1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を中間連結会計期間の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当中間連結会計期間における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当中間連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額（平成19年9月30日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券 社債	1,190
その他有価証券 非上場株式	431

Ⅲ. 前連結会計年度末

1. 売買目的有価証券（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	当連結会計年度の損益 に含まれた評価差額
売買目的有価証券	-	-

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	連結貸借 対照表計上額	時 価	差 額	うち益	うち損
国 債	-	-	-	-	-
地 方 債	3,144	3,190	46	46	-
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	-	-	-	-	-
そ の 他	36,279	32,806	△ 3,472	512	3,985
合 計	39,423	35,997	△ 3,426	559	3,985

（注）1. 時価は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づいております。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもの（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	取得原価	連結貸借 対照表計上額	評価差額	うち益	うち損
株 式	10,937	15,126	4,188	4,494	305
債 券	142,670	141,718	△ 952	243	1,195
国 債	59,050	58,076	△ 974	38	1,012
地 方 債	2,376	2,375	△ 0	19	20
短 期 社 債	-	-	-	-	-
社 債	81,243	81,265	22	184	162
そ の 他	8,235	8,325	90	148	58
合 計	161,843	165,169	3,326	4,886	1,560

（注）1. 連結貸借対照表計上額は、当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. 「うち益」「うち損」はそれぞれ「評価差額」の内訳であります。

3. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理額はございません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計期間末日における時価が取得時価と比べて50%以上下落している場合は、全銘柄を著しい下落と判定し、30%以上50%未満下落している場合は、価格の回復可能性および発行会社の信用リスク等を勘案し判定しております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

（単位：百万円）

	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
その他有価証券	18,260	1,229	17

6. 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	金額
満期保有目的の債券	
非上場外国証券	-
社債	1,180
その他有価証券	
非上場株式	438

7. 保有目的を変更した有価証券（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当ありません。

8. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の償還予定額（平成19年3月31日現在）

（単位：百万円）

	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債券	34,862	64,902	43,086	42,470
国債	101	15,883	22,621	19,470
地方債	-	4,617	902	-
短期社債	-	-	-	-
社債	34,761	42,805	4,878	-
その他	-	1,596	14,683	23,000
その他	505	3,156	1,149	-
合計	35,367	68,058	44,236	42,470

(金銭の信託関係)

I. 前中間連結会計期間末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成18年9月30日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成18年9月30日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成18年9月30日現在)
該当ありません。

II. 当中間連結会計期間末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年9月30日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年9月30日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年9月30日現在)
該当ありません。

III. 前連結会計年度末

1. 運用目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)
該当ありません。
2. 満期保有目的の金銭の信託 (平成19年3月31日現在)
該当ありません。
3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外) (平成19年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I. 前中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成18年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	3,318
その他有価証券	3,318
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 1,340
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,978
(△) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,978

II. 当中間連結会計期間末

○その他有価証券評価差額金 (平成19年9月30日現在)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	金額
評価差額	270
その他有価証券	270
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	△ 88
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	181
(△) 少数株主持分相当額	-
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	181

Ⅲ. 前連結会計年度末

○その他有価証券評価差額金（平成19年3月31日現在）

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	金額
評価差額	3,326
その他有価証券	3,326
(+)繰延税金資産（又は(△)繰延税金負債）	△ 1,344
その他有価証券評価差額金（持分相当額調整前）	1,981
(△)少数株主持分相当額	-
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	-
その他有価証券評価差額金	1,981

（セグメント情報）

1. 事業の種類別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

連結会社は銀行業以外に一部でクレジットカード等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

2. 所在地別セグメント情報

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

本邦以外の国又は地域に所在する連結子会社及び在外支店がないため、該当事項はありません。

3. 国際業務経常収益

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日至平成19年9月30日）
前連結会計年度（自平成18年4月1日至平成19年3月31日）

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額	円	3,135.64	3,008.69	3,213.60
1株当たり中間(当期)純利益	円	65.62	58.52	168.66

(注) 1. 1株当たり中間(当期)純資産額及び1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり純資産額				
純資産の部の合計額	百万円	23,770	22,796	24,356
純資産の部の合計額から 控除する金額	百万円	10	10	12
(うち少数株主持分)	百万円	10	10	12
普通株式に係る中間期末 の純資産額	百万円	23,759	22,786	24,343
1株当たり純資産額の算 定に用いられた中間期末 の普通株式の数	千株	7,577	7,573	7,575

		前中間連結会計期間 (自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益				
中間(当期)純利益	百万円	497	443	1,278
普通株式に係る中間(当 期)純利益	百万円	497	443	1,278
普通株式の(中間)期中 平均株式数	千株	7,577	7,574	7,577

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当ありません。

(開示の省略)

リース取引及びデリバティブ取引に関する注記事項については、中間決算短信における開示の必要性が大きくないと考えられるため開示を省略しております。

5. 中間個別財務諸表
(1) 中間貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間期末(A)	平成19年度 中間期末(B)	比 較 (B - A)	平成18年度末 (要約)(C)	比 較 (B - C)
(資産の部)					
現金預け金	24,738	17,207	△ 7,531	19,630	△ 2,423
コールローン	42,852	56,500	13,648	50,000	6,500
買入金銭債権	39	37	△ 2	37	△ 0
有価証券	197,361	207,389	10,028	206,265	1,124
貸出金	512,614	489,685	△ 22,929	493,151	△ 3,466
外国為替	204	95	△ 109	32	63
その他資産	3,860	5,226	1,366	4,871	355
有形固定資産	9,370	9,447	77	9,359	88
無形固定資産	75	198	123	175	23
繰延税金資産	2,799	3,609	810	2,298	1,311
支払承諾見返金	5,065	2,884	△ 2,181	4,037	△ 1,153
貸倒引当金	△ 7,046	△ 4,944	2,102	△ 5,535	591
資産の部合計	791,936	787,336	△ 4,600	784,325	3,011
(負債の部)					
預渡性預金	727,754	723,298	△ 4,456	717,919	5,379
借入金	23,240	22,450	△ 790	22,560	△ 110
外国為替	6,225	9,983	3,758	9,983	-
その他負債	2	0	△ 2	-	0
賞与引当金	2,488	2,878	390	2,264	614
退職給付引当金	305	233	△ 72	303	△ 70
退職慰勞引当金	889	525	△ 364	752	△ 227
役員退職慰勞引当金	-	106	106	-	106
睡眠預金払出損失引当金	-	70	70	-	70
再評価に係る繰延税金負債	1,322	1,320	△ 2	1,324	△ 4
支払承諾	5,065	2,884	△ 2,181	4,037	△ 1,153
負債の部合計	767,292	763,750	△ 3,542	759,146	4,604
(純資産の部)					
資本金	7,485	7,485	-	7,485	-
資本剰余金	5,875	5,875	-	5,875	-
資本準備金	5,875	5,875	-	5,875	-
利益剰余金	7,741	8,507	766	8,284	223
利益準備金	1,609	1,609	-	1,609	-
その他利益剰余金	6,131	6,897	766	6,674	223
別途積立金	5,331	6,031	700	5,331	700
退職給与積立金	25	25	-	25	-
繰越利益剰余金	773	839	66	1,317	△ 478
自己株式	△ 40	△ 54	△ 14	△ 48	△ 6
株主資本合計	21,061	21,812	751	21,596	216
その他有価証券評価差額金	1,978	181	△ 1,797	1,981	△ 1,800
繰延ヘッジ損益	0	△ 4	△ 4	0	△ 4
土地再評価差額金	1,602	1,595	△ 7	1,600	△ 5
評価・換算差額等合計	3,582	1,772	△ 1,810	3,582	△ 1,810
純資産の部合計	24,643	23,585	△ 1,058	25,179	△ 1,594
負債及び純資産の部合計	791,936	787,336	△ 4,600	784,325	3,011

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(2) 中間損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度 中間期(A)	平成19年度 中間期(B)	比 較 (B - A)	平成18年度 (要約)(C)
経 常 収 益	9,982	10,235	253	19,853
資 金 運 用 収 益	7,788	8,481	693	15,811
（うち貸出金利息）	(6,022)	(6,118)	(96)	(12,093)
（うち有価証券利息配当金）	(1,408)	(2,025)	(617)	(2,963)
役 務 取 引 等 収 益	1,236	1,243	7	2,482
そ の 他 業 務 収 益	742	94	△ 648	750
そ の 他 経 常 収 益	215	416	201	808
経 常 費 用	9,208	9,195	△ 13	17,934
資 金 調 達 費 用	909	1,574	665	2,164
（うち預金利息）	(346)	(986)	(640)	(1,032)
役 務 取 引 等 費 用	876	882	6	1,597
そ の 他 業 務 費 用	230	66	△ 164	922
営 業 経 費	6,233	5,985	△ 248	12,071
そ の 他 経 常 費 用	958	686	△ 272	1,177
経 常 利 益	773	1,040	267	1,918
特 別 利 益	16	20	4	24
特 別 損 失	49	268	219	55
税引前中間(当期)純利益	740	791	51	1,887
法人税、住民税及び事業税	211	440	229	129
法 人 税 等 調 整 額	103	△ 54	△ 157	600
中 間 (当 期) 純 利 益	425	406	△ 19	1,158

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(3) 中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金					
				その他利益剰余金					
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△ 35	20,839	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注2)						△ 189		△ 189	
利益処分による役員賞与(注2)						△ 10		△ 10	
別途積立金の積立(注2)					1,000	△ 1,000		—	
中間純利益						425		425	
自己株式の取得							△ 4	△ 4	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△ 774	△ 4	221	
平成18年9月30日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	773	△ 40	21,061	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△ 189
利益処分による役員賞与(注2)					△ 10
別途積立金の積立(注2)					—
中間純利益					425
自己株式の取得					△ 4
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 813	0		△ 812	△ 812
中間会計期間中の変動額合計	△ 813	0	—	△ 812	△ 590
平成18年9月30日残高	1,978	0	1,602	3,582	24,643

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金 資本準備金	利益準備金	利益剰余金					
				その他利益剰余金					
				退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△ 48	21,596	
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当(注2)						△ 189		△ 189	
別途積立金の積立(注2)					700	△ 700		—	
中間純利益						406		406	
自己株式の取得							△ 6	△ 6	
土地再評価差額金取崩額						5		5	
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)									
中間会計期間中の変動額合計	—	—	—	—	700	△ 477	△ 6	215	
平成19年9月30日残高	7,485	5,875	1,609	25	6,031	839	△ 54	21,812	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179
中間会計期間中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△ 189
別途積立金の積立(注2)					—
中間純利益					406
自己株式の取得					△ 6
土地再評価差額金取崩額					5
株主資本以外の項目の中間 会計期間中の変動額(純額)	△ 1,799	△ 5	△ 5	△ 1,810	△ 1,810
中間会計期間中の変動額合計	△ 1,799	△ 5	△ 5	△ 1,810	△ 1,594
平成19年9月30日残高	181	△ 4	1,595	1,772	23,585

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成19年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本							自己株式	株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本準備金	利益準備金	退職給与積立金	別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	4,331	1,547	△ 35	20,839	
事業年度中の変動額									
剰余金の配当(注2)						△ 378		△ 378	
利益処分による役員賞与(注3)						△ 10		△ 10	
別途積立金の積立(注3)					1,000	△ 1,000		—	
当期純利益						1,158		1,158	
自己株式の取得							△ 12	△ 12	
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)									
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	1,000	△ 230	△ 12	757	
平成19年3月31日残高	7,485	5,875	1,609	25	5,331	1,317	△ 48	21,596	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高	2,792	—	1,602	4,394	25,234
事業年度中の変動額					
剰余金の配当(注2)					△ 378
利益処分による役員賞与(注3)					△ 10
別途積立金の積立(注3)					—
当期純利益					1,158
自己株式の取得					△ 12
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)	△ 810	0	△ 1	△ 811	△ 811
事業年度中の変動額合計	△ 810	0	△ 1	△ 811	△ 54
平成19年3月31日残高	1,981	0	1,600	3,582	25,179

(注1) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

(注2) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分及び平成18年11月の取締役会決議によるものであります。

(注3) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目によるものであります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
2. 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産

有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物	2年～50年
動 産	2年～20年

（会計方針の変更）

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ14百万円減少しております。

（追加情報）

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。
 - (2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は7,775百万円であります。

（追加情報）

破綻懸念先の債権については、従来、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額に対し貸倒実績率に基づく予想損失率を乗じて貸倒引当金を計上していましたが、急速な貸倒実績率の低下により算定基礎としての合理性が低下したことから、当中間会計期間から、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額が一定額以上の債権については、個々の債権ごとに残存期間を算定し残存期間に対応する予想損失額を引当てております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は138百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少しております。
 - (2) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上翌事業年度から費用処理

なお、会計基準変更時差異（2,385百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(4) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を役員退職慰労引当金として計上しております。

(会計方針の変更)

従来、役員退職慰労金は、支出時に費用処理をしておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、営業経費は64百万円減少、経常利益は64百万円増加し、特別損失は170百万円増加、税引前中間純利益は106百万円減少しております。

(5) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、利益計上した睡眠預金について預金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を引当てしております。

(会計方針の変更)

利益計上した睡眠預金の預金者への払戻損失は、従来払戻時の費用として処理しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」（日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日）が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることに伴い、当中間会計期間から同報告を適用しております。これにより、従来の方法に比べ、その他経常費用は8百万円減少、経常利益は8百万円増加し、特別損失は78百万円増加、税引前中間純利益は70百万円減少しております。

6. 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債については、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成11年1月22日）注14により、金利スワップ取引に係る金銭の受払の純額等を当該資産等に係る利息に加減して処理しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。）に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号）及び「金融商品会計に関する実務指針」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号）等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され（平成19年6月15日付及び同7月4日付）、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項（中間貸借対照表関係）

1. 関係会社の株式(及び出資額)総額 54百万円

2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,445百万円、延滞債権額は20,213百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は178百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,715百万円であります。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は25,553百万円であります。
 なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
6. ローン・パーティシペーションで、平成7年6月1日付日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号に基づいて、原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表計上額は1,500百万円であります。
7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,590百万円であります。
8. 担保に供している資産は次のとおりであります。
 日本銀行共通担保、為替決済担保、公金事務取扱担保、金融派生商品取扱担保として、有価証券46,680百万円、現金預け金21百万円及びその他資産2百万円を差し入れております。
 また、その他資産のうち敷金保証金は407百万円あります。
9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、115,461百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が115,461百万円あります。
 なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
10. 有形固定資産の減価償却累計額 4,621百万円
11. 有形固定資産の圧縮記帳額 342百万円
 (当中間会計期間圧縮記帳額 - 百万円)
12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金9,800百万円が含まれております。
13. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成10年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法（平成3年法律第69号）第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に基づいて、奥行価格補正等、合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当中間会計期間末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,437百万円
14. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は、1,190百万円あります。
 なお、当該保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」（内閣府令第38号平成19年4月17日）により改正されたことに伴い、相殺しております。
 前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾および支払承諾見返はそれぞれ1,060百万円減少します。

注記事項（中間損益計算書関係）

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。

建物・動産	188百万円
その他	16百万円
2. その他経常費用には、貸倒引当金繰入額434百万円、貸出金償却207百万円、債権売却損失17百万円及び株式等償却14百万円を含んでおります。
3. 特別損失には、役員退職慰労引当金繰入額170百万円及び睡眠預金払出損失引当金繰入額78百万円を含んでおります。

注記事項（中間株主資本等変動計算書関係）

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間 末株式数	摘要
自己株式					
普通株式	15	1	—	17	(注)
合計	15	1	—	17	

(注) 当中間会計期間における増加は、単元未満株式の買取りによる増加であります。